

JIS

自動車用つや出しコーティング剤

JIS K 2396 : 2006

(JACA/JSA)

平成 18 年 7 月 20 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 消費生活技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	小 川 昭二郎	お茶の水女子大学
(委員)	赤 松 幹 之	独立行政法人産業技術総合研究所
	秋 庭 悦 子	社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会
	天 野 正 喜	独立行政法人製品評価技術基盤機構
	大 熊 志津江	文化女子大学
	岡 田 宏	社団法人繊維評価技術協議会
	長 見 萬里野	財団法人日本消費者協会
	加 藤 さゆり	全国地域婦人団体連絡協議会
	加 藤 隆 三	社団法人日本建材・住宅設備産業協会
	小 熊 誠 次	社団法人日本オフィス家具協会
	三 枝 繁 雄	財団法人製品安全協会
	櫻 橋 晴 雄	社団法人日本ガス石油機器工業会
	佐 野 真理子	主婦連合会
	芝 原 純	社団法人消費者関連専門家会議
	沼 尻 禎 二	財団法人家電製品協会
	長谷川 政 章	株式会社西友
	星 川 安 之	財団法人共用品推進機構
	村 田 政 光	財団法人日本文化用品安全試験所

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 6.8.1 改正：平成 18.7.20

官 報 公 示：平成 18.7.20

原 案 作 成 者：日本オートケミカル工業会

(〒105-0004 東京都港区新橋 6-2-1 木村ビル TEL 03-3438-1435)

財団法人日本規格協会

(〒107-8440 東京都港区赤坂 4-1-24 TEL 03-5770-1571)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準部会 (部会長 二瓶 好正)

審議専門委員会：消費生活技術専門委員会 (委員長 小川 昭二郎)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット環境生活標準化推進室 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

まえがき

この規格は、工業標準化法第 14 条によって準用する第 12 条第 1 項の規定に基づき、日本オートケミカル工業会(JACA)／財団法人日本規格協会(JSA)から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本工業規格である。これによって、**JIS K 2396:1994** は改正され、この規格に置き換えられる。

この規格の一部が、技術的性質をもつ特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権、又は出願公開後の実用新案登録出願に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような技術的性質をもつ特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権、又は出願公開後の実用新案登録出願にかかわる確認について、責任をもたない。

JIS K 2396 には、次に示す附属書がある。

附属書 1（規定）コーティング剤の種類分類方法

附属書 2（規定）フローカップ試験方法によるコーティング剤の種類分類方法

目 次

	ページ
1. 適用範囲	1
2. 引用規格	1
3. 種類	1
4. 品質	1
5. 試験の一般事項	3
6. 試験場所の標準状態	3
7. 数値の丸め方	3
8. 試料採取方法	3
8.1 試料抜取り	3
8.2 試料の調製	3
9. 試験方法	4
9.1 密度	4
9.2 pH 値	5
9.3 光沢増加度	6
9.4 安定性	7
9.5 金属に対する腐食性	8
9.6 ゴムに対する影響	9
9.7 塗膜に対する影響	10
9.8 プラスチックに対する影響	10
9.9 のびやすさ	11
9.10 ふき取りやすさ	11
9.11 不揮発分	12
9.12 はっ水持続性	12
9.13 耐候性	13
10. 容器	21
11. 検査	21
12. 表示	21
附属書 1 (規定) コーティング剤の種類分類方法	24
附属書 2 (規定) フローカップ試験方法によるコーティング剤の種類分類方法	27
解 説	29

自動車用つや出しコーティング剤

Coating polish for automobiles

1. 適用範囲 この規格は、自動車の車体塗装表面保護に用いるつや出しコーティング剤（以下、コーティング剤という。）について規定する。ただし、はつ水性のないコーティング剤及び2液性タイプのコーティング剤には、適用しない。

2. 引用規格 付表1に示す規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

3. 種類 コーティング剤の種類は、表1による。

表1 種類

種類	形状	記号
1 種	固形 ⁽¹⁾	CH
2 種	ねり状 ⁽²⁾	CS
3 種	液状 ⁽³⁾⁽⁴⁾	CL

注⁽¹⁾ 附属書1によって測定したちょう度が120以下で、常温で表面変化がないもの。

⁽²⁾ 1種及び3種に該当しないもの。

⁽³⁾ 附属書2によって試験し、流出時間に関係なくフローカップから全量流出可能なもの。

⁽⁴⁾ エアゾール製品は3種に相当するものとして評価する。

4. 品質 コーティング剤の品質は、9.によって試験したとき、表2による。